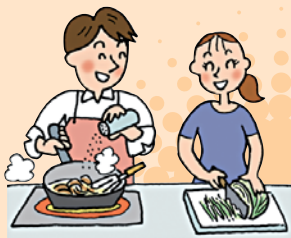


### 男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、性別に関わりなく、互いに人権を尊重しその個性と能力を十分に発揮できる社会のことです。

無意識のうちに「男だから」「女だから」という理由で、何かをあきらめたりしてはいたいでしょうか？性別によって生き方や人生の選択に制限を及ぼし、一人ひとりの個性を發揮する機会を奪うことがあっては問題です。

男女共同参画の実現のためには、「男だからこうすべき、女だからこうあるべき」といった性別で固定的に役割を決めてしまう意識に気づくことが大切で、その意識を社会全体で見直していくことが必要です。



平成25年度(4月～8月)  
うるま市男女共同参画の取組み

### ① 男女共同参画啓発講座

を開催しました！

うるま市では、男女の違いにとらわれずそれぞれの個性を輝かせながら、いきいきと暮らせる社会をめざして、男女ともに知ってためになる講座を開催しました。

◆◆◆ 5月30日(木) ◆◆◆

### 「男も女も輝く家事のススメ」

講師 神村 さゆり 氏



雑巾がけのレクチャーをする神村氏

◆◆◆ 6月29日(土) ◆◆◆

### 「みんなで考える

### トートローメー継承」

講師 波平 エリ子 氏



分かりやすく解説する波平氏



みなさん真剣に聞き入っていました





## \* 相談窓口のご案内 \*

ひとりで悩まずに、まずはご相談下さい

- **うるま市女性相談室** ☎973-5041  
(月～金8:30～17:15 / 土日・祝祭日・年末年始休み)
- **うるま市児童家庭課相談室** ☎973-5041  
(月～金8:30～17:15 / 土日・祝祭日・年末年始休み)
- **中部配偶者暴力相談支援センター** ☎938-9886  
(月～金8:30～17:15 / 土日・祝祭日・年末年始休み)
- **よりそいホットライン** ☎0120-279-338(通話料無料)  
(年中無休 / 24時間対応)
- **おきなわ子ども虐待ホットライン** ☎886-2900  
(月～金17:30～8:30 / 土日・祝祭日は24時間受付)

## うるま市女性人材リスト 登録者を募集中!!

うるま市では、男女共同参画社会の実現をめざし、より多くの女性の皆さまに政策や方針決定過程に参画していただくことを目的に女性人材リスト事業を実施しています。

まちづくりに積極的に貢献でき、各分野でご活躍される方々の登録をお待ちしています。

【お問合せ先】

うるま市役所企画課  
☎973-5005



共に創ろう!一人ひとりの個性が輝くまち

### ◆◆うるま市男女共同参画都市宣言◆◆



太平洋の青い海 山の緑 豊かな美しい自然に恵まれた歴史と伝統文化のまち うるま市  
わたしたちは、一人ひとりが互いをかけがえのない存在として認めあい、それぞれの個性や人権を尊重し、責任を分かちあい、共に健康で、平和な社会の実現をめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 一、わたしたちは、互いに人権を尊重しあい、自立・平等の意識を育み、人にやさしくできる社会をめざします。
- 一、わたしたちは、性別による固定的な役割分担の意識や慣習にとらわれず、みんなが参画できる社会をめざします。
- 一、わたしたちは、家事、育児、介護の責任を共に担い、家庭、職場や地域で支え合う社会をめざします。
- 一、わたしたちは、あらゆる活動や意思決定の場に、男女が平等に参画できる社会をめざします。
- 一、わたしたちは、世界の恒久平和を願い、民族や文化のちがいを理解し、共に生きる社会をめざします。

### \*\* 発刊にあたって \*\*

男女共同参画社会を実現するためには、すべての人が社会の対等な構成員として、共に参画する機会や場を確保することが必要です。うるま市では、女性と男性が家庭や学校、職場、地域などあらゆる場で個性と能力を十分に発揮し、のびのびと生活できるまちづくりをめざしています。

この情報誌をとおして、地域に根ざした男女共同参画社会づくりを進め、男女お互いの人権尊重への理解を深めていただければと願っています。